

## 【重要事項説明書】ホームの生活について大事なことの説明

### とめししゃきょうしょうがいしゃ 登米市社協障害者ケアホーム「カーサにしき」 きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助

この大事な説明は、社会福祉法第76条と第77条に書いてあるとおり、あなたにお知らせするものです。  
登米市社会福祉協議会は、あなたが障害者ケアホーム「カーサにしき」(以下「ホーム」という。)で暮らせるよう、手伝いをします。  
ホームの住所や設備、お手伝いすることの内容をお知らせします。また、契約「約束」のなかで気を付けていただくことをお知らせします。

#### 1. 事業者の概要

ホームを運営する法人の名前	しゃかいふくしほうじん とめししゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉法人 登米市社会福祉協議会
ホームを運営する法人の住所	みやぎけん とめし はさまちようきたかたあざおおほら ぼんち 宮城県登米市 迫町 北方字大洞45番地3
代表者の名前	かい ちやう ちば ひるゆき 会長 千葉 博行
電話番号	0220-21-6310
FAX番号	0220-21-6320
認可年月日／認可番号	へいせい ねん がつ にち 平成17年 4月 1日
ホームページ	<a href="mailto:honbu@tome-shakyo.jp">honbu@tome-shakyo.jp</a>

#### 2. 事業の目的と運営の方針

##### あなたが利用するホーム

種類	きょうどうせいかつえんじょじぎょうじょ 共同生活援助事業所
目的	あなたが生活するホームで、あなたの力で出来ないことを助けるため、ごはんや風呂、身の回りの整理などの手伝いをします。
名称	とめししゃきょうしょうがいしゃ 登米市社協障害者ケアホーム「カーサにしき」
責任者の名前	やまき さとし 八巻 哲志
サービス管理責任者の名前	たかはし みちこ 高橋 美智子
ホームの住所	みやぎけん とめし はさまちよう さぬま あざにしき ぼんち 宮城県登米市 迫町 佐沼字錦234番地1
主な対象者	ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ しんたいしょうがいしゃ なんびょうとうたいしょうがいしゃ 知的障害者、精神障害者、身体障害者、難病等対象者
運営方針	とめししゃきょうしょうがいしゃ 登米市社協障害者ケアホーム「カーサにしき」運営規程をみます。

でんわばんごう 電話番号/FAX番号	ばんごう 電話 0220-23-9632 Fax 0220-23-9978
でんし 電子メール	<a href="mailto:nishiki@tome-shakyo.jp">nishiki@tome-shakyo.jp</a>
はじ ホームを始めたとき	へいせい ねん がつ にち 平成25年 7月 1日
く 暮らせる人数	にん 7人

### 3. 登米市社協障害者ケアホーム「カーサにしき」の概要

#### (1) 障害者ケアホーム「カーサにしき」

た かた 建て方	もくぞう かいだて 木造2階建
とち ひろ 土地の広さ	405.99 m <sup>2</sup>
ひろ ホームの広さ	251.32 m <sup>2</sup>

#### (2) 主な設備 1階 (139.53 m<sup>2</sup>)

たてもの 建物にある部屋	へ や かず 部屋の数	ひろ 広さ	びこう 備考
せわにん へ や じむしつ 世話人の部屋と事務室	しつ 1室	24.843 m <sup>2</sup>	
リビング	しつ 1室	24.843 m <sup>2</sup>	
ちょうりしつ 調理室	しつ 1室	13.2496 m <sup>2</sup>	
へ や 部屋	しつ 1室	13.2496 m <sup>2</sup>	
くるま はい 車いすで入れるトイレ	1 かしよ 1 箇所	7.4529 m <sup>2</sup>	
ユニットバス(お風呂場)	1 かしよ 1 箇所	3.497 m <sup>2</sup>	
だつい せんたく へ や 脱衣と洗濯の部屋	1 かしよ 1 箇所	9.8 m <sup>2</sup>	
げんかん ろうか ものおき 玄関や廊下、物置など		42.595 m <sup>2</sup>	
かいごうけい 1階合計		139.53 m <sup>2</sup>	

#### (3) 主な設備 2階 (111.79 m<sup>2</sup>)

たてもの 建物にある部屋	へ や かず 部屋の数	ひろ 広さ	びこう 備考
へ や 部屋	6 へ や 6 部屋	9.9372 m <sup>2</sup>	
せんめんじよ 洗面所	3 かしよ 3 箇所	7.2254 m <sup>2</sup>	
トイレ	2 かしよ 2 箇所	2.184 m <sup>2</sup>	
ろうか ものおき 廊下、物置など		42.757 m <sup>2</sup>	

かいごうけい 2階合計		111.79 m <sup>2</sup>	
----------------	--	-----------------------	--

(4) 職員の人数

やくわり 役割	にんずう 人数	くぶん 区分				びこう 備考
		じょうきん 常勤		ひじょうきん 非常勤		
		せんじゆう 専従	けんむ 兼務	せんじゆう 専従	けんむ 兼務	
かんりしゃ 管理者	ひとり 1人		ひとり 1人			
かんりせきにんしゃ サービス管理責任者	ひとり 1人		ひとり 1人			
せいかつしえんいん 生活支援員	ふたり 2人		ひとり 1人		ひとり 1人	
せわにん 世話人	よにん 4人		ひとり 1人	ひとり 1人	ふたり 2人	
やかんしえんいん 夜間支援員	さんにん 3人			ふたり 2人	ひとり 1人	

4. 職員の勤務体制

しよくしゆ 職種	きんむ じかん 勤務時間
かんりしゃ 管理者	ごぜん じ ぶん ぶん 午前8時30分～午後5時15分まで
せわにん 世話人	ごぜん じ ぶん ぶん 午前6時30分～9時30分と午後4時00分から午後7時30分まで
せいかつしえんいん 生活支援員	ごぜん じ ぶん ぶん 午前8時30分～午後5時15分まで
やかんしえんいん 夜間支援員	ごご じ ぶん ぶん 午後7時30分～翌日午前6時30分まで
かんりせきにんしゃ サービス管理責任者	ようじ じかんたい きんむ 用事がある時間帯に勤務

5. ホームサービスの概要

(1) 入居者の定率負担額

べっし とめししやきょうしょうがいしゃ  
別紙、登米市社協障害者ケアホーム「カーサにしき」個人利用説明書のとおりです。

(2) 障害者総合支援法に基づく介護給付から給付されるサービス

しょうがいしゃそうごうしえんほう もと かいごきゆうふ きゆうふ  
障害者総合支援法に基づく介護給付(市町村から支給される額及び入居者の定率負担額等)の  
はんい ない ていきよう  
範囲内で提供するサービスの内容は以下のとおりです。

なほ、困りごとで手伝う内容は、ケアホーム「カーサにしき」とあなたが決める約束「利用契約書」第  
3条により作成する計画書を基にします。

①基本的な生活にかかわる手伝い

しゆ ちるい 種類	ない いう 内容
しよく じ 食事	あなたのからだ かんが しょうじ あなたの身体のことえを考えた食事をつくります。



相談	あなたや身元引受人、法定代理人等からの相談は、必要により話を聞いた り手伝いをするよう努めます。
社会資源の利用	あなたがもっと、いろいろなことを見たり聞いたりできるよう、公民館活動や 地域行事への参加などが出来るよう手伝いをします。
虐待の防止	あなたの人権を護り、虐待を防止します。 虐待防止責任者: 高橋 美智子
意思決定支援	あなたが自立した生活を営むことができるよう、あなたの意思決定の支援に 努めます。
その他	あなたへの手伝いや安全、衛生について管理の必要がある場合、必要な 対応をとることができるものとします。その場合、あなたのプライバシー等の 保護について十分気を付けます。

#### ④保健医療にかかわる手伝い

種類	内容
健康管理	氏名: 医療機関: 診察科目: 診察科目:
服薬管理	管理が必要な人は、医師から指示されたとおりにあなたが薬を飲む手伝 いをします。きちんとルールを決め、間違えないように気を付けます。
通院・治療	ホームにいる時に起きた事故で、治療が必要なときは通院します。また、軽 い程度であればホームで治療をします。
衛生管理	ホームは、感染症などが発生しないように設備、備品などを衛生的 (清潔)に管理します。

#### 6. 相談・要望・苦情等の窓口

苦情解決委員会	受付担当者 : 高橋 美智子
	責任者 : 八巻 哲志
	第三者委員 : 齋藤 輝雄
	苦情があった場合は、状況の確認・検討を行い、対応について決定しま す。また、必要に応じて関係者への連絡調整を行うとともに利用者への 対応と結果を報告します。
登米市福祉事務所 障がい福祉係	所在地: 登米市南 方町新高石浦130番地
	電話番号: 0220-58-5552
福祉サービス利用に関する 運営適正化委員会	所在地: 宮城県仙台市青葉区上杉3-3-1みやぎハートフルセンター4F
	電話番号: 022-716-9674

みやぎけんこくみんけんこうほけん 宮城県国民健康保険 だんたいれんごうかい 団体連合会	しよざいち みやぎけんせんだいしあ おほくかみずぎ 所在地: 宮城県仙台市青葉区上杉1-2-3 でんわばんごう 電話番号: 022-222-7700
--	---

### 7. 協力医療機関

協力医療機関は、入院や治療が必要なときに協力をお願いしているところです。ただし、特別に診療や入院を約束しているわけではありません。

いりようきかんめい 医療機関名	しよざいち 所在地	でんわばんごう 電話番号	しんりようかもく 診療科目
ざいたくしんりようじょ とめ やまと在宅診療所 登米	とめしはさまちようさぬまあざみなみもとちよう 登米市迫町佐沼字南元丁 72	0220-23-9832	そうごうないか げか しゅようか 総合内科・外科・腫瘍科・ けいせいげか ひふか かんわ 形成外科・皮膚科緩和 ケア科・ペインクリニック・ しんりようないか ろうねんないか 心療内科・老年内科
しかいいん さとう歯科医院	とめしはさまちようさぬまあざ 登米市迫町佐沼字 なかえ ちやうめ 中江3丁目9-10	0220-22-8133	しか こうくうげか 歯科、口腔外科

### 8. 緊急時の対応

入居中にあなたの病状の急変、そのほか緊急事態が起きたら、すぐに主治医やご家族などに連絡を行ったり、あなたが指定する連絡先にも連絡します。

### 9. 事故発生時の対応

事業所の過失に関わらず、入居中に事故が起きた場合には、あなたのご家族や市に連絡を行うなど、必要な対応を行います。

しちやうそん 市町村	とめしふくしじむしよしやう ふくしかかり 登米市福祉事務所障がい福祉係 0220-58-5552
かかりつけ医療機関	いりようきかんめい 医療機関名
	しんりようか 診療科
	しゅじい 主治医
	しよざいち 所在地
	でんわばんごう 電話番号
きんきゆうれんらくさき 緊急連絡先 ①	しめい (ぞくがら ) 住所: 電話番号:
きんきゆうれんらくさき 緊急連絡先 ②	しめい (ぞくがら ) 住所: 電話番号:

10. 非常災害時の対策

非常時の対応	事務所の電話で、登米市社会福祉協議会に直接かけて下さい。
防災訓練	地域の防災訓練への参加や、年4回の訓練を行います。
安全のための設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器1階と2階にあり</li> <li>・避難シューターあり</li> <li>・ガス漏れ警報機あり</li> <li>・非常灯あり</li> </ul>

11. 利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	実施日	令和 年 月 日
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	令和 年 月 日
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

12. 登米市社協ケアホーム「カーサにしき」でのルール

「カーサにしき」の暮らしが、楽しく安全であるように次のルールを守りましょう。

設備・器具の利用	ホームにある物は、きちんと正しく使いましょう。わざとや使い方を間違っ壊してしまった時は、弁償していただくことがあります。
たばこ	たばこは決められた時間に決められた場所をお願いします。
大事なものの管理	あなたが持っている大事なものは、自分で無くしたり盗まれたりしないようにしてください。もしも、大事なものがなくなっても、ホームや登米市社会福祉協議会が責任を取ることはできません。
宗教・政治・お金をもらうこと	あなたの思想・信教は自由ですが、他の人や職員などに迷惑にならないよう、宗教や政治活動、お金をもらうようなことはできません。
動物を飼うこと	ホームでペットを飼ったり動物に餌などを与えることはできません。
掃除や整理整頓	ホームの中は自分たちでも掃除を行い、備品を使ったあとの片づけなどルールを決めます。
火事などを起こさないために	火災を起こさないよう、日ごろから注意を払い、決められたことを必ず守ってください。
その他	ホーム退所後は速やかに荷物などを引き取って下さい。登米市社会福祉

	きょうぎかい か せいり ばあい じっぴ 協議会が代わりに整理した場合は実費をいただきます。
--	---

13. 障害者総合支援法に基づく介護給付支給外サービス(入居者負担によるサービス)

障害者総合支援法に基づく介護給付支給外サービスを利用した場合、利用料金をいただきます。なお、利用料金の明細については、登米市社会福祉協議会共同生活援助個人利用説明書によりご確認ください。

①生活上で手伝えること

しゅるい 種類	ない よう 内容
ガイドヘルプサービス	ひつよう りよう てつづ てつだ おこな 必要により利用への、手続きのお手伝いを行います。

②その他、あなたの希望により手伝えるサービス

しゅるい 種類	ない よう 内容
せいじんびょうけんしん 成人病検診	せいじんびょうけんしん がんけんしん しえん 成人病検診や癌検診を支援します。
よぼうちゅうしゃ 予防注射	あなた きぼう とう よぼうちゅうしゃ あなたの希望により、インフルエンザ等の予防注射をおこないます。

14. 利用料や支払の方法

別紙、共同生活援助個人利用説明書のとおりです。

わたし かみ か いて とめ し し や か い ふ く し き よ う ぎ か い し よ く め い し め い  
私は、この紙に書いてあることを登米市社会福祉協議会の(職名 氏名 )  
から説明を受けました。

れい わ ねん が つ に ち  
令和 年 月 日

あなた な ま え  
あなたの名前

じゅう し よ  
住 所

し め い いん  
氏 名 印

しよめい だい こう し や  
署名代行者

じゅう し よ  
住 所

( )

し め い いん  
氏 名 印

とめ し し や か い ふ く し き よ う ぎ か い し よ く め い し め い し め い  
登米市社会福祉協議会は、  
さま き よ う ど う せ い か つ えん じ よ て つ だ  
様に共同生活援助の手伝いをするにあたり、この紙に書いたとおり重要事項と共同生活援助個人利用説明書を説明しました。

れい わ ねん が つ に ち  
令和 年 月 日

じ ぎ し よ  
事 業 所

じゅう し よ みやぎ けん とめ し は さ ま ち よ う さ ぬ ま あ ざ に し き  
住 所 宮城県登米市迫町佐沼字錦234-1

めい し よ とめ し し や き よ う し よ う が い し や  
名 称 登米市社協障害者ケアホーム「カーサにしき」

だい ひ よ う し や いん  
代 表 者 印

せつめい し や いん  
説明者 印

# 共同生活援助個人利用説明書

とめししやきょうしょうがいしゃ  
登米市社協障害者ケアホーム「カーサにしき」

この個人利用説明書は、契約書第5条及び第6条に基づき、あなたに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「法」という。)に基づく介護給付から出される額や、あなたの定率負担額などを細かく説明します。

さくせいび ねん がつ にち  
作成日: 年 月 日

## <あなたの名前>

名前: さま しょうわ へいせい ねん がつ にち さい  
様 昭和・平成 年 月 日生 歳

住所:

でん わ ふうくす  
電 話 FAX

介護給付支給期間: ねん がつ にち ねん がつ にち  
年 月 日から 年 月 日まで

緊急連絡先: さま りようしゃ つづきから  
様 (利用者との続柄)

じゅう しょ  
住 所  
でん わ FAX  
電 話

## <サービス提供ホーム>

ホーム名: とめししやきょうしょうがいしゃ  
登米市社協障害者ケアホーム「カーサにしき」

責任者名: やまき さとし  
八巻 哲志

ホーム所在地: みやぎけん とめ しはさまちよう さぬまあざにしき ばんち  
宮城県登米市迫町 佐沼字錦234番地1

でんわ  
電話 0220-23-9632

サービス管理責任者: たかはし みちこ  
高橋 美智子

個別支援計画作成年月日: しょかい ねん がつ にち  
初回/ 年 月 日  
ねん がつ にち へんこう  
年 月 日変更

## <利用料金>

ほう もと かいごきゆうふしきゆう かん りようきん  
 法に基づく介護給付支給額に関する料金

ない よう 内 容	きん がく 金 額
A. 法に基づく介護給付支給額	えん 円
B. 代理受領額	えん 円
C. 定率負担額	えん 円
ごうけい 合計 B+C=A	えん 円

□法に基づく介護給付支給対象外サービスに関する利用料金

(1) 1ヶ月毎に料金をお支払いいただくサービス

ご利用サービス	利用料金	備考
1. 家賃	16,000円/月	
2. 家賃補助	10,000円/月	国保連より補助
3. 食事代	朝食 300円 昼食 400円 夕食 400円	
4. 光熱水費等	18,000円/月	
5.	円/月	

(2) 1回のご利用ごとにお支払いいただくサービス

ご利用サービス	利用料金	備考
1. ガイドヘルプサービス	実費	
2. 行事食事代	実費	
3.		

(3) その他

ご利用サービス	利用料金	備考
1. 電化製品持込料	1台30円/1日あたり	コタツ、電気毛布、電気ストーブ等の暖房器具、加湿器
2. その他日用品	実費	

□利用料金の支払い方法

料金、費用は、1ヶ月ごとに計算し、利用の翌月17日頃にご請求いたしますので、27日までに  
お支払いください。入所時や退所時など1ヶ月に満たない期間のサービスについては日割り計算  
にてご請求いたします。

私は、この紙に書いてあることを登米市社会福祉協議会の(職名 氏名 )  
から説明を受けました。

令和 年 月 日

あなたの名前

住 所

氏 名

印

署名代行者

住 所

氏 名

印